

救命講習について

講習会の種類	講習時間	講習内容
普通救命講習Ⅰ	2時間 e-ラーニング ※1 (1時間)	心肺蘇生 (主に成人対象) AED、大出血時の止血法 気道異物除去 等
普通救命講習Ⅱ (応急手当を実施する 必要性がある職種、団 体等)	3時間 e-ラーニング ※1 (1時間)	心肺蘇生 AED、大出血時の止血法 気道異物除去 等 実技・筆記の試験有り
普通救命講習Ⅲ	2時間 e-ラーニング ※1 (1時間)	心肺蘇生 (主に新生児、乳児、小児対象) AED、大出血時の止血法 気道異物除去 等
PUSH講習	50分	胸骨圧迫とAEDの使い方に限定した、短 時間の心肺蘇生
上級救命講習 ※3	6時間 e-ラーニング ※2 (2時間)	普通救命講習の内容に加え、外傷の手当 て、保温法、体位管理法、搬送法 等 実技・筆記の試験有り

※1 事前にe-ラーニングにて座学講習(1時間)を修了していただき、受講日に実技講習(2時間)を実施しています。そのため、普通救命講習の受講を希望される方は、e-ラーニングの受講をお願いします。

※2 事前にe-ラーニングにて座学講習(2時間)を修了していただき、受講日に実技講習(6時間)を実施しています。そのため、上級救命講習の受講を希望される方は、e-ラーニングの受講をお願いします。

※1 ※2 e-ラーニングについては下記に記載してありますのでご確認ください。

※3 上級救命講習については、市の広報誌等にて開催日時をお知らせします。

◆講習会は中止または受講を制限させて頂く場合があります。

- ・消防本部、各消防署が開催困難と判断した場合
- ・参加者に発熱及び体調不良が発生した場合

皆様のご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

e - ラーニングについて

- ・ e - ラーニングとは、総務省消防庁のホームページに掲載されたインターネット環境を利用して、自分のペースで応急手当の基礎知識を動画で学ぶ講習です。
- ・動画を閲覧後、「修了テスト」で80%以上正解すると**受講証明書**が発行されます。（詳しくは、一般市民向け応急手当WEB講習(外部リンク)をクリック、Q&Aを確認してください。）
- ・発行された**受講証明書**を印刷もしくはスクリーンショットをして受講日に必ず持参をお願いします。
（同一のパソコン・スマートフォン等で複数の人が受講する場合は、動画再生画面右下の「学習履歴をリセット」をクリックして最初から受講してください。個別でIDの取得をしてください。）

外部リンク先に「普通救命講習」と「上級救命講習」のe - ラーニングがあります。
（リンク先は、総務省消防庁のホームページ内、応急手当WEB講習）

e-ラーニングはこちら→ [一般市民向け応急手当WEB講習（外部リンク）](#)

※受講証明書の有効期限は、概ね1ヶ月となります。（受講証明書にIDと受講日時
の記載が無い場合は無効となります。）

e-ラーニング（上記リンク先と同じ）のQRコードはこちら→



普通救命講習のお申し込みについて

- ① 最寄りの消防署にお問い合わせいただき、申請書類、実技講習の日程等を調整してください。※e-ラーニングの受講が困難な場合は、ご相談してください。
 - ② 受講者の方は、実技講習日の前、1ヶ月以内に[e-ラーニング「一般市民向け応急手当WEB講習」](#)を受講してください。
 - ③ 実技講習日の概ね2週間前までに、**救命講習申請書**及び**受講者一覧表**を消防署に提出してください。（詳しくは、日程調整をした消防署で確認してください。）
 - ④ 実技講習日に**受講申込書**及び**e-ラーニング受講証明書**を提出してください。体を動かしますので、服装は動きやすい服装をお願いします。
 - ⑤ 実技講習を受講します。
 - ⑥ 当日または、後日「修了証」をお渡しします。
- ※救急技能を忘れることなく維持向上させるため、2年～3年間隔で定期的に講習の再受講をお願いします。

講習のお申し込み・ご質問等については[最寄りの消防署](#)にお問い合わせください。
（講習会の受講対象者は、鹿嶋市・神栖市に住居または勤務、在学する方になります。）